第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、高騰を続けていた原油価格が昨年７月をピークに大幅な下落に転じたものの、昨年９月以降の世界的な金融危機を背景に、先進国の経済はマイナス成長に落ち込み、高成長を続けてきた新興国の景気も減速いたしました。わが国経済におきましても、こうした海外経済の悪化や円高を背景に、輸出企業を中心として企業収益は減益に転じ、景気は大幅に悪化いたしました。

金融資本市場におきましては、昨年９月以降、投資家のリスクを回避する姿勢が一段と強まり、世界的に株価が大きく下落いたしました。海外で金融緩和の動きが続く中、わが国でも、景気後退を受けて政策金利が0.1%に引き下げられ、昨年６月まで上昇傾向にあった長期市場金利は、当年度末には、前年度末とほぼ同水準となりました。円相場は年末年始にかけて主要通貨対比で全面高の展開となりましたが、その後は、わが国の景気の大幅な悪化等を背景に、やや円安傾向で推移いたしました。

こうした中、わが国の金融界におきましては、昨年６月に、銀行・証券会社間のファイアーウォール規制の見直し等を盛り込んだ金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立し、わが国の金融資本市場の競争力強化に向けた環境整備が図られました。また、昨年10月には、４つの政策金融機関を統合した株式会社日本政策金融公庫が発足したほか、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の民営化が実施されるなど、政策金融改革が進展いたしました。

② 中長期的な経営戦略

現行の中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」「スピード」「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

○ 成長事業領域におけるトップクオリティの実現

○ グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

○ 株主還元の充実

の３点を掲げております。

また、本計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の２点を基軸として、戦略施策を展開しております。

ア　成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する主な成長事業領域は以下の通りです。

（ア）個人向け金融コンサルティングビジネス

（イ）法人向けソリューションビジネス

（ウ）グローバルマーケットにおける特定分野

（エ）支払・決済・コンシューマーファイナンス

（オ）投資銀行・信託業務

イ　持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるＩＴ基盤・事務インフラ等の整備、コンプライアンス体制の強化、ＣＳ・品質管理の向上、ALM・リスク管理体制の高度化によって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、これらの戦略施策の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組むと共に、事業環境の変化に適切に対応することで、企業価値の更なる向上を図ってまいります。

③　営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比２兆8,927億円増加して75兆6,604億円となり、譲渡性預金は、同４兆3,394億円増加して７兆4,640億円となりました。

一方、貸出金は、国内外の借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末対比３兆1,101億円増加し、66兆827億円となりました。

総資産は、同７兆2,115億円増加し、115兆8,493億円となりました。

損益面では、経常収益は、世界的な金融緩和の動きを受けた貸出金利息等の資金運用収益の減少や株式相場低迷による投資信託販売の減少等に伴う役務取引等収益の減少を主因に、前連結会計年度対比12.4％減の２兆9,896億円となりました。また、経常費用は、株価の大幅な下落による保有株式の減損、国内外の急激な景気悪化に伴う与信関係費用の増加に加え、当面このような経済環境が続く見込みであることを踏まえた引当金の積み増しを行ったこと等からその他経常費用が増加したことを主因に、前連結会計年度対比9.5％増の２兆9,303億円となり、その結果、経常利益は前連結会計年度対比6,756億円減益の592億円となりました。

また、当期純利益は、繰延税金資産について厳しい経済環境を踏まえた保守的な対応を当連結会計年度に実施したこと等により、前連結会計年度対比6,691億円減益の3,173億円の損失となりました。

純資産額は、当期純損失の計上等により株主資本が前連結会計年度末対比4,125億円減少の２兆7,174億円となったことや、その他有価証券評価差額金が同6,181億円減少の△601億円となったことを主因に、同5,621億円減少の４兆5,186億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が87(前連結会計年度対比△３)％、その他事業が13(同＋３)％、同総資産シェアは、銀行業が95(前連結会計年度対比△１)％、その他事業が５(同＋１)％となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が76(前連結会計年度対比△２)％、米州が10(同＋１)％、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々８(同＋１)％、６(同＋０)％、同総資産シェアは、日本が83(前連結会計年度対比△１)％、米州が８(同＋１)％、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々５(同＋１)％、４(同△１)％となりました。

連結自己資本比率は、13.54％となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比１兆9,351億円増加して＋７兆2,128億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同１兆8,974億円減少して△６兆5,108億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,558億円増加して＋3,939億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比１兆511億円増加して３兆7,716億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比559億円の増益となる１兆2,649億円、信託報酬は同16億円の減益となる20億円、役務取引等収支は同381億円の減益となる3,940億円、特定取引収支は同2,572億円の減益となる1,918億円、その他業務収支は同2,878億円の増益となる538億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比180億円の減益となる9,967億円、信託報酬は同16億円の減益となる20億円、役務取引等収支は同471億円の減益となる3,238億円、特定取引収支は同2,638億円の減益となる1,708億円、その他業務収支は同3,109億円の増益となる595億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比634億円の増益となる2,743億円、役務取引等収支は同88億円の増益となる703億円、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円、その他業務収支は同231億円の減益となる△56億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,014,876	210,897	△16,784	1,208,989
	当連結会計年度	996,784	274,360	△6,179	1,264,966
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,518,852	668,838	△65,060	2,122,630
	当連結会計年度	1,466,092	610,270	△89,841	1,986,520
うち資金調達費用	前連結会計年度	503,975	457,941	△48,276	913,640
	当連結会計年度	469,307	335,909	△83,661	721,554
信託報酬	前連結会計年度	3,710	—	—	3,710
	当連結会計年度	2,074	—	—	2,074
役務取引等収支	前連結会計年度	370,986	61,459	△261	432,184
	当連結会計年度	323,803	70,338	△65	394,077
うち役務取引等収益	前連結会計年度	479,366	71,996	△1,309	550,053
	当連結会計年度	438,721	80,929	△962	518,688
うち役務取引等費用	前連結会計年度	108,379	10,537	△1,047	117,869
	当連結会計年度	114,918	10,590	△897	124,611
特定取引収支	前連結会計年度	434,715	14,425	—	449,141
	当連結会計年度	170,854	20,987	—	191,842
うち特定取引収益	前連結会計年度	449,958	30,848	△31,665	449,141
	当連結会計年度	174,304	29,779	△12,241	191,842
うち特定取引費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
その他業務収支	前連結会計年度	△251,440	17,436	△2	△234,006
	当連結会計年度	59,521	△5,678	△24	53,818
うちその他業務収益	前連結会計年度	208,285	18,986	△2	227,270
	当連結会計年度	230,448	20,051	△24	250,475
うちその他業務費用	前連結会計年度	459,726	1,550	△0	461,276
	当連結会計年度	170,926	25,730	—	196,656

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比６兆7,072億円増加して93兆5,496億円、利回りは同0.32％減少して2.12％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同６兆4,251億円増加して93兆4,349億円、利回りは同0.28％減少して0.77％となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比４兆1,377億円増加して79兆3,430億円、利回りは同0.17％減少して1.85％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は６兆3,748億円増加して85兆6,390億円、利回りは同0.09％減少して0.55％となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比３兆2,211億円増加して15兆9,453億円、利回りは同1.43％減少して3.83％となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7,017億円増加して９兆5,349億円、利回りは同1.66％減少して3.52％となりました。

ア　国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	75,205,377	1,518,852	2.02
	当連結会計年度	79,343,082	1,466,092	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	52,218,671	1,115,012	2.14
	当連結会計年度	54,408,361	1,124,991	2.07
うち有価証券	前連結会計年度	17,931,827	288,315	1.61
	当連結会計年度	21,519,840	268,696	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	632,627	13,128	2.08
	当連結会計年度	375,755	5,287	1.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	67,129	382	0.57
	当連結会計年度	16,674	87	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	980,818	7,032	0.72
	当連結会計年度	684,275	4,496	0.66
うち預け金	前連結会計年度	1,840,501	34,684	1.88
	当連結会計年度	801,981	10,986	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	79,264,153	503,975	0.64
	当連結会計年度	85,639,021	469,307	0.55
うち預金	前連結会計年度	65,551,997	244,101	0.37
	当連結会計年度	66,523,917	196,972	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,600,739	15,325	0.59
	当連結会計年度	4,094,711	24,451	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,094,184	10,894	0.52
	当連結会計年度	2,736,245	12,571	0.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	101,085	582	0.58
	当連結会計年度	430,988	2,028	0.47
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,041,013	45,499	2.23
	当連結会計年度	4,179,957	59,958	1.43
うち借用金	前連結会計年度	3,030,071	66,531	2.20
	当連結会計年度	4,036,960	107,661	2.67
うち短期社債	前連結会計年度	1,450	9	0.68
	当連結会計年度	67,214	478	0.71
うち社債	前連結会計年度	3,565,619	71,821	2.01
	当連結会計年度	3,332,131	63,573	1.91

（注）１　「国内」とは、当行（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

２　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

３　無利息預け金の平均残高（前連結会計年度791,342百万円、当連結会計年度818,050百万円）を資金運用勘定から控除して表示しております。

４　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高（前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円）を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円）及び利息（前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円）を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ　海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,724,231	668,838	5.26
	当連結会計年度	15,945,396	610,270	3.83
うち貸出金	前連結会計年度	8,789,302	466,604	5.31
	当連結会計年度	11,584,510	484,291	4.18
うち有価証券	前連結会計年度	1,139,822	62,162	5.45
	当連結会計年度	1,350,798	35,424	2.62
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	268,662	12,827	4.77
	当連結会計年度	384,028	9,283	2.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	278,935	6,661	2.39
	当連結会計年度	103,425	1,661	1.61
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,844,837	71,185	3.86
	当連結会計年度	1,930,859	35,964	1.86
資金調達勘定	前連結会計年度	8,833,141	457,941	5.18
	当連結会計年度	9,534,917	335,909	3.52
うち預金	前連結会計年度	7,101,518	256,777	3.62
	当連結会計年度	6,968,130	134,070	1.92
うち譲渡性預金	前連結会計年度	660,930	36,045	5.45
	当連結会計年度	710,309	23,579	3.32
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	314,091	12,675	4.04
	当連結会計年度	580,174	9,996	1.72
うち売現先勘定	前連結会計年度	207,412	6,802	3.28
	当連結会計年度	546,903	5,232	0.96
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	197,127	10,436	5.29
	当連結会計年度	354,359	15,544	4.39
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	268,000	17,447	6.51
	当連結会計年度	265,035	17,328	6.54

(注) 1　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度75,204百万円、当連結会計年度88,670百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ　合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	87,929,609	△1,087,239	86,842,369	2,187,691	△65,060	2,122,630	2.44
	当連結会計年度	95,288,479	△1,738,829	93,549,650	2,076,362	△89,841	1,986,520	2.12
うち貸出金	前連結会計年度	61,007,974	△868,917	60,139,056	1,581,616	△43,229	1,538,387	2.56
	当連結会計年度	65,992,871	△1,423,723	64,569,148	1,609,283	△79,152	1,530,130	2.37
うち有価証券	前連結会計年度	19,071,650	—	19,071,650	350,478	△16,786	333,692	1.75
	当連結会計年度	22,870,639	—	22,870,639	304,120	△6,182	297,938	1.30
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	901,289	—	901,289	25,955	—	25,955	2.88
	当連結会計年度	759,784	—	759,784	14,570	—	14,570	1.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	346,065	—	346,065	7,044	—	7,044	2.04
	当連結会計年度	120,099	—	120,099	1,748	—	1,748	1.46
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	980,818	—	980,818	7,032	—	7,032	0.72
	当連結会計年度	684,275	—	684,275	4,496	—	4,496	0.66
うち預け金	前連結会計年度	3,685,339	△216,606	3,468,732	105,870	△5,043	100,826	2.91
	当連結会計年度	2,732,840	△313,591	2,419,248	46,951	△4,505	42,446	1.75
資金調達勘定	前連結会計年度	88,097,294	△1,087,494	87,009,800	961,917	△48,276	913,640	1.05
	当連結会計年度	95,173,938	△1,739,036	93,434,902	805,216	△83,661	721,554	0.77
うち預金	前連結会計年度	72,653,516	△216,785	72,436,730	500,878	△5,043	495,834	0.68
	当連結会計年度	73,492,048	△313,798	73,178,249	331,043	△4,505	326,538	0.45
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,261,670	—	3,261,670	51,370	—	51,370	1.57
	当連結会計年度	4,805,020	—	4,805,020	48,030	—	48,030	1.00
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,408,276	—	2,408,276	23,570	—	23,570	0.98
	当連結会計年度	3,316,420	—	3,316,420	22,567	—	22,567	0.68
うち売現先勘定	前連結会計年度	308,497	—	308,497	7,384	—	7,384	2.39
	当連結会計年度	977,892	—	977,892	7,261	—	7,261	0.74
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,041,013	—	2,041,013	45,499	—	45,499	2.23
	当連結会計年度	4,179,957	—	4,179,957	59,958	—	59,958	1.43
うち借用金	前連結会計年度	3,227,199	△868,993	2,358,205	76,968	△43,232	33,736	1.43
	当連結会計年度	4,391,320	△1,423,723	2,967,596	123,205	△79,155	44,050	1.48
うち短期社債	前連結会計年度	1,450	—	1,450	9	—	9	0.68
	当連結会計年度	67,214	—	67,214	478	—	478	0.71
うち社債	前連結会計年度	3,833,620	—	3,833,620	89,269	—	89,269	2.33
	当連結会計年度	3,597,166	—	3,597,166	80,902	—	80,902	2.25

(注) 1　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2　平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3　無利息預け金の平均残高(前連結会計年度866,367百万円、当連結会計年度906,513百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4　金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,771百万円、当連結会計年度8,583百万円)及び利息(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度30百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③　国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比313億円減少して5,186億円、一方役務取引等費用は同67億円増加して1,246億円となったことから、役務取引等収支は同381億円の減益となる3,940億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比406億円減少して4,387億円、一方役務取引等費用は同65億円増加して1,149億円となったことから、役務取引等収支は同471億円の減益となる3,238億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比89億円増加して809億円、一方役務取引等費用は同0億円増加して105億円となったことから、役務取引等収支は同88億円の増益となる703億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	479,366	71,996	△1,309	550,053
	当連結会計年度	438,721	80,929	△962	518,688
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	25,285	49,217	—	74,503
	当連結会計年度	22,533	56,034	—	78,568
うち為替業務	前連結会計年度	126,743	8,568	△177	135,135
	当連結会計年度	124,143	8,535	△161	132,518
うち証券関連業務	前連結会計年度	15,118	58	—	15,176
	当連結会計年度	20,291	0	—	20,291
うち代理業務	前連結会計年度	16,044	—	—	16,044
	当連結会計年度	14,691	—	—	14,691
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7,140	4	—	7,144
	当連結会計年度	6,911	3	—	6,915
うち保証業務	前連結会計年度	42,864	4,150	△393	46,621
	当連結会計年度	41,790	7,360	△276	48,875
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	6,878	—	—	6,878
	当連結会計年度	6,493	—	—	6,493
役務取引等費用	前連結会計年度	108,379	10,537	△1,047	117,869
	当連結会計年度	114,918	10,590	△897	124,611
うち為替業務	前連結会計年度	26,683	5,103	△174	31,612
	当連結会計年度	26,796	3,576	△161	30,211

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
　　3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④　国内・海外別特定取引の状況

ア　特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比2,572億円減少して1,918億円となったことから、特定取引収支は同2,572億円の減益となる1,918億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比2,756億円減少して1,743億円、一方特定取引費用は同117億円減少して34億円となったことから、特定取引収支は同2,638億円減益となる1,708億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比10億円減少して297億円、一方特定取引費用は同76億円減少して87億円となったことから、特定取引収支は同65億円の増益となる209億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	449,958	30,848	△31,665	449,141
	当連結会計年度	174,304	29,779	△12,241	191,842
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	652	324	—	976
	当連結会計年度	3,313	666	—	3,979
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	2,705	228	—	2,934
	当連結会計年度	1,174	46	—	1,221
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	439,734	30,296	△31,665	438,365
	当連結会計年度	162,430	29,066	△12,241	179,255
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	6,865	—	—	6,865
	当連結会計年度	7,386	—	—	7,386
特定取引費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	15,242	16,423	△31,665	—
	当連結会計年度	3,449	8,791	△12,241	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

2　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ　特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比7,550億円増加して４兆8,364億円、特定取引負債残高は同9,347億円増加して３兆6,063億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比2,243億円増加して３兆8,462億円、特定取引負債残高は同3,817億円増加して２兆6,927億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,202億円増加して１兆110億円、特定取引負債残高は同5,425億円増加して9,342億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,621,893	490,723	△31,135	4,081,480
	当連結会計年度	3,846,205	1,011,003	△20,723	4,836,484
うち商品有価証券	前連結会計年度	180,670	7,082	—	187,753
	当連結会計年度	185,122	6,931	—	192,053
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,026	—	—	3,026
	当連結会計年度	455	—	—	455
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10,440	—	—	10,440
	当連結会計年度	13,428	—	—	13,428
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,543,384	483,640	△31,135	2,995,890
	当連結会計年度	3,083,019	1,004,072	△20,723	4,066,368
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	884,370	—	—	884,370
	当連結会計年度	564,178	—	—	564,178
特定取引負債	前連結会計年度	2,310,969	391,720	△31,135	2,671,554
	当連結会計年度	2,692,747	934,296	△20,723	3,606,319
うち売付商品債券	前連結会計年度	18,984	733	—	19,718
	当連結会計年度	2,370	341	—	2,711
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	3,871	—	—	3,871
	当連結会計年度	389	—	—	389
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10,196	—	—	10,196
	当連結会計年度	13,997	—	—	13,997
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,277,917	390,986	△31,135	2,637,768
	当連結会計年度	2,675,989	933,954	△20,723	3,589,220
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注)１　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

２　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

３　「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤　国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	66,919,999	5,847,735	72,767,734
	当連結会計年度	68,895,562	6,764,920	75,660,483
うち流動性預金	前連結会計年度	40,937,520	4,613,034	45,550,555
	当連結会計年度	41,544,906	5,185,137	46,730,043
うち定期性預金	前連結会計年度	21,906,417	1,227,907	23,134,325
	当連結会計年度	23,465,803	1,575,776	25,041,579
うちその他	前連結会計年度	4,076,061	6,793	4,082,854
	当連結会計年度	3,884,852	4,007	3,888,859
譲渡性預金	前連結会計年度	2,307,506	817,143	3,124,649
	当連結会計年度	6,035,411	1,428,673	7,464,084
総合計	前連結会計年度	69,227,505	6,664,878	75,892,384
	当連結会計年度	74,930,974	8,193,594	83,124,568

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
　　3　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　4　定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥　国内・海外別貸出金残高の状況

ア　業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年３月31日現在		平成21年３月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	53,551,882	100.00	55,869,119	100.00
製造業	5,647,304	10.55	6,986,393	12.50
農業、林業、漁業及び鉱業	145,627	0.27	149,268	0.28
建設業	1,358,113	2.54	1,274,261	2.28
運輸、情報通信、公益事業	3,054,126	5.70	3,380,038	6.05
卸売・小売業	5,319,595	9.94	5,030,129	9.00
金融・保険業	5,543,367	10.35	5,496,504	9.84
不動産業	7,755,616	14.48	7,598,081	13.60
各種サービス業	6,084,951	11.36	5,762,527	10.31
地方公共団体	846,982	1.58	1,058,239	1.89
その他	17,796,195	33.23	19,133,674	34.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,420,719	100.00	10,213,599	100.00
政府等	32,848	0.35	35,350	0.35
金融機関	621,385	6.60	501,739	4.91
商工業	7,826,252	83.07	8,544,905	83.66
その他	940,232	9.98	1,131,604	11.08
合計	62,972,601	—	66,082,719	—

(注)１　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
　　２　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ　外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成20年３月31日現在	アルゼンチン	4
	合計	4
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成21年３月31日現在	ウクライナ	7,739
	アイスランド	5,119
	その他(２カ国)	69
	合計	12,928
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

(注)　対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	9,339,958	―	9,339,958
	当連結会計年度	14,734,414	―	14,734,414
地方債	前連結会計年度	439,228	―	439,228
	当連結会計年度	338,688	―	338,688
社債	前連結会計年度	3,876,433	―	3,876,433
	当連結会計年度	3,878,294	―	3,878,294
株式	前連結会計年度	3,431,541	―	3,431,541
	当連結会計年度	2,407,718	―	2,407,718
その他の証券	前連結会計年度	4,202,554	1,871,186	6,073,740
	当連結会計年度	5,103,160	1,833,447	6,936,608
合計	前連結会計年度	21,289,716	1,871,186	23,160,903
	当連結会計年度	26,462,276	1,833,447	28,295,724

(注)　1　「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。
　　2　「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
　　3　「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社１社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	223,740	19.03	222,030	17.58
有価証券	273,504	23.27	392,812	31.10
受託有価証券	3,451	0.30	3,096	0.25
金銭債権	571,072	48.57	501,399	39.70
有形固定資産	25	0.00	45	0.00
無形固定資産	—	—	33	0.00
その他債権	1,318	0.11	4,329	0.34
コールローン	263	0.02	54,687	4.33
銀行勘定貸	80,796	6.87	60,918	4.82
現金預け金	20,000	1.70	22,179	1.76
その他	1,540	0.13	1,462	0.12
合計	1,175,711	100.00	1,262,993	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年３月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	354,058	30.11	521,804	41.31
金銭信託以外の金銭の信託	223,130	18.98	220,287	17.44
有価証券の信託	3,462	0.30	3,102	0.25
金銭債権の信託	501,920	42.69	437,734	34.66
動産の信託	—	—	10	0.00
包括信託	91,600	7.79	78,569	6.22
その他の信託	1,540	0.13	1,485	0.12
合計	1,175,711	100.00	1,262,993	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年３月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	1,000	0.45	—	—
農業、林業、漁業及び鉱業	100,000	44.70	100,000	45.04
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	1,040	0.46	830	0.37
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	0.54	1,200	0.54
不動産業	120,000	53.63	120,000	54.05
各種サービス業	500	0.22	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	223,740	100.00	222,030	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年３月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	202,845	74.16	222,231	56.58
社債	12,000	4.39	39,629	10.09
株式	—	—	128	0.03
その他の証券	58,658	21.45	130,822	33.30
合計	273,504	100.00	392,812	100.00

（単体情報）
（参考）
当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1　損益状況（単体）
（1）損益の概要

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
業務粗利益 （除く国債等債券損益）	1,484,783 (1,514,841)	1,524,856 (1,498,728)	40,073 (△16,113)
うち信託報酬	3,710	2,074	△1,636
経費（除く臨時処理分）	665,091	701,479	36,388
人件費	211,681	236,966	25,285
物件費	413,317	426,231	12,914
税金	40,092	38,282	△1,810
業務純益（一般貸倒引当金繰入前） （除く国債等債券損益）	819,691 (849,750)	823,377 (797,248)	3,686 (△52,502)
一般貸倒引当金繰入額　①	—	75,730	75,730
業務純益	819,691	747,647	△72,044
うち国債等債券損益	△30,058	26,128	56,186
臨時損益	△308,952	△711,591	△402,639
不良債権処理額　②	155,011	474,358	319,347
株式等損益	△141,002	△220,429	△79,427
株式等売却益	26,718	7,066	△19,652
株式等売却損	2,311	4,348	2,037
株式等償却	165,409	223,147	57,738
その他臨時損益	△12,937	△16,803	△3,866
経常利益	510,739	36,055	△474,684
特別損益	△3,284	△8,269	△4,985
うち固定資産処分損益	△5,849	△2,139	3,710
うち減損損失	4,700	6,138	1,438
うち貸倒引当金戻入益　③	7,238	—	△7,238
うち償却債権取立益　④	7	8	1
税引前当期純利益	507,454	27,786	△479,668
法人税、住民税及び事業税	16,031	23,748	7,717
法人税等調整額	285,680	305,154	19,474
法人税等合計		328,903	
当期純利益	205,742	△301,116	△506,858

与信関係費用　①＋②－③－④	147,765	550,079	402,314
一般貸倒引当金繰入額	△96,900	75,730	172,630
貸出金償却	121,801	231,412	109,611
個別貸倒引当金繰入額	91,603	182,346	90,743
貸出債権売却損等	33,209	60,182	26,973
特定海外債権引当勘定繰入額	△1,941	417	2,358
償却債権取立益	7	8	1

（注）1　業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2　「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
3　業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額
4　臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5　国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	183,791	205,624	21,833
退職給付費用	△1,610	25,634	27,244
福利厚生費	29,216	31,835	2,619
減価償却費	52,247	60,889	8,642
土地建物機械賃借料	45,003	50,647	5,644
営繕費	7,152	8,373	1,221
消耗品費	6,297	6,812	515
給水光熱費	4,998	5,441	443
旅費	3,638	3,765	127
通信費	7,351	7,455	104
広告宣伝費	14,476	11,349	△3,127
租税公課	40,092	38,282	△1,810
その他	267,335	266,173	△1,162
合計	659,992	722,285	62,293

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

２　利鞘(国内業務部門)(単体)

		前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回り	①	1.78	1.71	△0.07
貸出金利回り	③	2.04	1.99	△0.05
有価証券利回り		1.27	1.09	△0.18
(2) 資金調達原価	②	1.25	1.23	△0.02
資金調達利回り		0.38	0.35	△0.03
預金等利回り	④	0.23	0.23	0.00
外部負債利回り		0.69	0.57	△0.12
経費率		0.87	0.88	0.01
(3) 総資金利鞘	①－②	0.53	0.48	△0.05
預貸金利鞘	③－④	1.81	1.76	△0.05

(注) １　「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
２　「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借用金

3　預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

①　預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	66,417,260	69,499,997	3,082,737
預金(平残)	65,980,237	66,639,826	659,589
貸出金(末残)	56,957,813	60,241,266	3,283,453
貸出金(平残)	54,248,936	58,730,789	4,481,853

(注)　預金には譲渡性預金を含めておりません。

②　個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	33,987,919	34,889,209	901,290
法人	30,538,230	31,335,180	796,950
合計	64,526,149	66,224,389	1,698,240

(注)　本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③　消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	14,581,772	15,002,856	421,084
住宅ローン残高	13,647,753	14,077,130	429,377
その他ローン残高	934,018	925,726	△8,292

④　中小企業等貸出金

			前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	①	百万円	36,129,519	35,667,854	△461,665
総貸出金残高	②	百万円	48,877,589	51,241,816	2,364,227
中小企業等貸出金比率	①／②	%	73.91	69.60	△4.31
中小企業等貸出先件数	③	件	1,917,850	1,932,821	14,971
総貸出先件数	④	件	1,922,137	1,937,085	14,948
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.77	99.77	0.00

（注）１　貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
２　中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

①　元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

②　元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

③　消費者ローン残高

該当ありません。

④　中小企業等貸出金

			前事業年度 （A）	当事業年度 （B）	増減 （B）－（A）
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,040	830	△210
総貸出金残高	②	百万円	223,740	222,030	△1,710
中小企業等貸出金比率	①／②	%	0.46	0.37	△0.09
中小企業等貸出先件数	③	件	2	2	—
総貸出先件数	④	件	7	5	△2
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	28.57	40.00	11.43

（注）　中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

4　債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,267	46,440	1,239	34,284
信用状	22,757	1,106,348	19,758	674,755
保証	33,239	3,512,272	30,895	3,117,654
合計	57,263	4,665,062	51,892	3,826,694

5　内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	405,059	871,073,089	418,744	752,361,420
	各地より受けた分	301,655	881,410,435	303,475	842,122,120
代金取立	各地へ向けた分	3,444	9,101,611	3,121	8,345,032
	各地より受けた分	1,214	2,801,793	1,163	2,933,632

6　外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,143,759	1,285,824
	買入為替	597,763	696,353
被仕向為替	支払為替	685,135	735,705
	取立為替	30,156	30,633
合計		2,456,815	2,748,515

7　併営業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
財産に関する遺言の執行	引受 8件	終了 9件	期末現在 3件	引受 17件	終了 15件	期末現在 5件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件		一百万円	一件		一百万円
取得	(一)		(一)	(一)		(一)
処分	(一)		(一)	(一)		(一)

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成21年３月31日から先進的内部格付手法を採用しております。なお、平成20年３月31日は基礎的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成20年３月31日 金額（百万円）	平成21年３月31日 金額（百万円）
基本的項目 （Tier１）	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株（注）１	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,672
	利益剰余金	861,508	448,750
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	15,383	19,947
	その他有価証券の評価差損（△）	—	60,148
	為替換算調整勘定	△28,468	△120,606
	新株予約権	43	66
	連結子会社の少数株主持分	1,462,222	1,972,044
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券（※）	1,217,010	1,763,294
	営業権相当額（△）	2	0
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	44,045	42,102
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）	—	3,207
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 （上記各項目の合計額）	4,504,375	4,443,507
	繰延税金資産の控除金額（△）（注）２	—	—
	計　（A）	4,504,375	4,443,507
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券（注）３	458,260	525,580
補完的項目 （Tier２）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45％相当額	338,561	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45％相当額	37,220	37,211
	一般貸倒引当金	44,969	58,610
	適格引当金が期待損失額を上回る額	89,794	—
	負債性資本調達手段等	2,523,062	2,303,618
	うち永久劣後債務（注）４	998,288	762,580
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）５	1,524,774	1,541,038
	計	3,033,608	2,399,439
	うち自己資本への算入額　（B）	3,033,608	2,399,439

項目			平成20年３月31日 金額(百万円)	平成21年３月31日 金額(百万円)
準補完的項目 (Tier３)	短期劣後債務		―	―
	うち自己資本への算入額	(C)	―	―
控除項目	控除項目(注)６	(D)	339,552	284,199
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)－(D)	(E)	7,198,431	6,558,747
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		45,445,432	37,853,376
	オフ・バランス取引等項目		10,194,881	7,364,078
	信用リスク・アセットの額	(F)	55,640,313	45,217,454
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)／８％)	(G)	402,197	248,081
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	32,175	19,846
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)／８％)	(I)	2,971,224	2,882,871
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	237,697	230,629
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	―	83,273
	計((F)＋(G)＋(I)＋(K))	(L)	59,013,736	48,431,681
連結自己資本比率(国際統一基準)＝E／L×100(%)			12.19%	13.54%
(参考)Tier１比率＝A／L×100(%)			7.63%	9.17%

(注) １　資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年３月31日現在210,003百万円、平成21年３月31日現在210,003百万円であります。

２　繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年３月31日現在868,966百万円、平成21年３月31日現在764,805百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年３月31日現在900,875百万円、平成21年３月31日現在888,701百万円であります。

３　告示第５条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

４　告示第６条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

５　告示第６条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

６　告示第８条第１項第１号から第６号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第２号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成20年３月31日	平成21年３月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目(Tier１)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注)１	―	―
	新株式申込証拠金	―	―
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	―	―
	その他利益剰余金	894,560	501,178
	その他(※)	953,936	813,353
	自己株式(△)	―	―
	自己株式申込証拠金	―	―
	社外流出予定額(△)	15,383	19,947
	その他有価証券の評価差損(△)	―	52,741
	新株予約権	―	―
	営業権相当額(△)	―	―
	のれん相当額(△)	―	―
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	―	―
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	44,045	42,102
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	―	36,100
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	3,821,603	3,196,173
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)２	58,930	29,108
	計 (A)	3,762,673	3,167,065
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)３	445,760	513,080
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	955,400	799,043
補完的項目(Tier２)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	339,932	―
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,774	30,722
	一般貸倒引当金	―	―
	適格引当金が期待損失額を上回る額	8,282	―
	負債性資本調達手段等(注)４	2,683,172	3,171,369
	うち永久劣後債務(注)５	981,288	745,580
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)６	1,452,774	1,474,038
	計	3,062,160	3,202,092
	うち自己資本への算入額 (B)	3,062,160	3,167,065

項目			平成20年３月31日 金額(百万円)	平成21年３月31日 金額(百万円)
準補完的項目 (Tier３)	短期劣後債務		―	―
	うち自己資本への算入額	(C)	―	―
控除項目	控除項目(注)７	(D)	272,393	294,838
自己資本額	(A)＋(B)＋(C)―(D)	(E)	6,552,440	6,039,292
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目		40,580,140	34,131,307
	オフ・バランス取引等項目		8,619,697	6,518,178
	信用リスク・アセットの額	(F)	49,199,837	40,649,486
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)／８％)	(G)	257,905	193,298
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	20,632	15,463
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)／８％)	(I)	2,241,099	2,160,664
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	179,287	172,853
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	―	572,410
	計((F)＋(G)＋(I)＋(K))	(L)	51,698,842	43,575,860
単体自己資本比率(国際統一基準)＝E／L×100(%)			12.67%	13.85%
(参考)Tier1比率＝A／L×100(%)			7.27%	7.26%

(注) １　資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成20年３月31日現在210,003百万円、平成21年３月31日現在210,003百万円であります。

２　繰延税金資産の純額に相当する額は平成20年３月31日現在823,251百万円、平成21年３月31日現在668,343百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成20年３月31日現在764,320百万円、平成21年３月31日現在639,234百万円であります。

３　告示第17条第２項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

４　「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第３項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額を平成20年３月31日現在249,109百万円、平成21年３月31日現在951,750百万円含めて記載しております。

５　告示第18条第１項第４号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

６　告示第18条第１項第５号及び第６号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が５年を超えるものに限られております。

７　告示第20条第１項第１号から第５号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)　「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下９件の優先出資証券であります。また、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している８件の優先出資証券が含まれております。

なお、当行は、平成21年４月28日開催の取締役会において、SB Equity Securities(Cayman), Limitedが発行した優先出資証券を平成21年６月30日を予定日として全額償還することを承認する決議をしております。

１．当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities(Cayman), Limited(“SBES”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず
任意償還	平成21年６月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1　315,000百万円 Series A-2　5,000百万円 Series B　20,000百万円
払込日	Series A-1　平成11年２月26日 Series A-2　平成11年３月26日 Series B　平成11年３月１日
配当率	Series A-1　変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2　変動(金利ステップ・アップなし) Series B　固定(ただし平成21年６月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年６月・12月の最終営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由(注)1」が発生した場合 ②当行優先株式(注)2への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式(注)2への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券(注)3への配当停止を決めた場合
配当制限	当行優先株式(注)2への配当が減額された場合は本優先出資証券(注)3への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券(注)3への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株式(注)2への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない(注)4(注)5。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の６月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)2と同格

（注）１　損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」((a)清算事由＜清算、破産または清算的会社更生＞の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

２　当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

３　本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

４　SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

５　SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年２月７日
配当率	固定 (ただし平成29年１月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年１月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年１月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年１月25日及び７月25日	平成29年１月までは毎年１月25日 平成29年７月以降は毎年１月25日及び７月25日	毎年１月25日及び７月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

（注）１　清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

２　支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

３　監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ８％、４％を下回る場合。

４　当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

５　分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

６　処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年７月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年７月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年５月12日	平成20年７月18日	平成20年７月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年７月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年１月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年１月25日及び７月25日	毎年１月25日及び７月25日	平成41年１月までは毎年１月25日 平成41年７月以降は毎年１月25日及び７月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

（注）１　清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

２　支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

３　監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ８％、４％を下回る場合。

４　当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

５　分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

６　処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited			
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券			
償還期限	定めず			
任意償還	Series A	平成31年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series E	平成31年７月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series B	平成31年７月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series F	平成28年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series C	平成28年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series G	平成26年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
	Series D	平成26年１月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)		
発行総額	698,900百万円			
	Series A	113,000百万円	Series E	33,000百万円
	Series B	140,000百万円	Series F	2,000百万円
	Series C	140,000百万円	Series G	125,700百万円
	Series D	145,200百万円		
払込日	Series A、B、C及びD	平成20年12月18日	Series E、F及びG	平成21年１月22日
配当率	Series A	固定(ただし、平成31年１月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	Series E	固定(ただし、平成31年７月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series B	固定(ただし、平成31年７月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series F	固定(ただし、平成28年１月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series C	固定(ただし、平成28年１月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series G	固定(ただし、平成26年１月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
	Series D	固定(ただし、平成26年１月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)		
配当日	毎年１月25日及び７月25日			
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される（停止された配当は累積しない）。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。			
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。			
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。			
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。			
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格			

（注）１　清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

２　支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

３　監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ８％、４％を下回る場合。

４　当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

５　分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

６　処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

２．株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年７月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年１月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年７月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年１月25日と７月25日（初回配当支払日は平成19年７月25日） 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の５営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書(注)2を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の５営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示(注)4を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の５営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示(注)5を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示(注)4若しくは配当減額指示(注)7がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の７月及び１月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式(注)1に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の７月及び１月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) ７月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直近に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式(注)8(もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年１月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の７月及び１月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示(注)5又は配当減額指示(注)7がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1) 支払不能証明書(注)2が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間(注)3中に到来する場合には、監督期間配当指示(注)4に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間(注)6中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	１口あたり10,000,000円

（注）１　株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

２　支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

３　監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第２四半期報告書に係る事業年度末又は第２四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

４　監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の５営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100％に満たない場合に制限する旨の指示。

５　配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の５営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

６　清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合（会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。）又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

７　配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の５営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

８　配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年３月31日現在	平成21年３月31日現在
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	3,196
危険債権	4,020	6,783
要管理債権	2,841	1,963
正常債権	639,282	660,285

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

昨年来の金融市場の混乱と、世界的な景気の落ち込みを受け、当行グループを巡る事業環境は厳しさを増しております。今後も不透明・不確実な経営環境が継続するものと想定されますが、一方で、金融システムの安定化に向けて、様々な取組みや、新たな規制の枠組みづくりが国際的な規模で行われております。こうした中、当行グループでは、平成21年度を、「基本原則に則った業務運営の徹底により、守りを固めつつ、着実な成長を目指す年」と位置付け、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の３つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、中長期的な成長の実現に向けて「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現」と「成長事業領域の強化」に取り組んでまいります。

(1) 「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」のコントロール

経費投入につきましては、一段と厳しい目線で、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、事業の効率性の向上を図っていくことにより、引き続き、当行単体での経費率を40％台にコントロールしてまいります。

クレジットコストのコントロールにつきましては、更なる事業環境の悪化も念頭に置きつつ、リスクへの感度を一段と高め、ボトムライン収益確保に向けた業務運営を徹底してまいります。当行グループでは、バーゼルⅡ(新ＢＩＳ規制)への対応を着実に進め、オペレーショナルリスクについては平成20年３月末より先進的計測手法を導入済でありますが、信用リスクについても平成21年３月末から先進的内部格付手法を導入することとし、より高度なリスクアセットの管理体制を整備しております。加えて、世界的に景気減速懸念が強まるなか、昨年11月に新設いたしました国際与信管理室を本年４月に国際与信管理部に変更し、グローバルベースでの与信管理機能を強化いたしました他、当行が抱える様々なリスクを一元的に管理するために「リスク管理部門」を設置、同部門に、「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」という金融機関が抱える主要なリスクの管理機能を集約し、リスク横断的なレビューを強化するなど、リスク管理態勢の高度化を図っております。

リスクアセットのコントロールにつきましては、財務目標の一つであります、「連結Tier I比率８％程度」の実現に向けた取組みを引き続き進めるとともに、不透明・不確実な経営環境を踏まえ、リスクに見合ったリターンの確保に向けた取組みを強化してまいります。同時に、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

このように、当行グループでは、グループ各社の基盤となる業務において「経費」「クレジットコスト」「リスクアセット」の３つのコントロールを意識した業務運営を徹底するとともに、「follow the basics」というキーワードの下、商業銀行の事業基盤に基づく、基本原則に則った業務運営を継続的に強化することを通じて着実な成長を目指してまいります。また、引き続き、国内外を問わず、法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります他、ＣＳ・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を活かす体制をより強化すること等を通じて、持続的成長を支える企業基盤の整備を一段と進めてまいります。

(2) グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現

三井住友フィナンシャルグループでは、今後形成される新たな金融秩序の下においても競争力を維持し、持続的成長を実現していくためには、資本の質・量の両面における拡充が必要であるとの認識から、本年６月に普通株式による増資を行いました。今後も、「グローバルプレーヤーに相応しい財務体質」の実現に向けて取り組むとともに、更なるストレスにも耐え得る強固な資本基盤を構築、円滑な資金供給という商業銀行としての責務を果たし、様々な事業機会を捕捉していきたい、と考えております。

また、三井住友フィナンシャルグループは、グローバル化の進展に応じた体制強化も視野に入れ、引き続き、ニューヨーク証券取引所への上場を検討してまいります。

(3) 成長事業領域の強化

（法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務）

世界経済の先行きに対する不透明感は依然として払拭されてはおりませんが、お客さまの資金調達ニーズにお応えするとともに、お客さまの経営課題に対してきちんと解決策を提供していく、という当行グループの方針は不変です。

まず、法人のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。特に中小企業のお客さまの資金調達ニーズに対しましては、当行では、無担保で第三者保証が不要な「ビジネスセレクトローン」をいち早く開発し、４万社を超えるお客さまにご利用いただいている他、有担保の「ワイドサポートローン」「アセットバリュー」等を開発し、お客さまの様々な資産を活用した、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。

また、お客さまの多様な経営課題に的確に応える質の高いソリューションの提供にも、引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、本年４月に営業拠点への支援機能を集約した法人業務推進部を新設、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートを推進してまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、Ｍ＆Ａを通じた事業拡大・再編など、お客さまの経営課題に対するソリューション提供を、法人営業部等の営業拠点とコーポレート・アドバイザリー本部との協働を通じ、引き続き推進してまいります。大和証券エスエムビーシー株式会社との連携につきましても、本年６月に施行されたファイアーウォール規制の見直しを踏まえ、強化してまいります。プライベート・アドバイザリー本部においては、企業オーナー等、個人取引と法人取引に跨るお客さまのニーズへの対応力の強化に引き続き努めるとともに、昨年４月に設置したグローバル・アドバイザリー部を通じ、法人営業拠点への外国業務に関するサポートを強化することにより、お客さまの海外事業支援への対応力を一層向上してまいります。投資銀行業務につきましては、ファンド投資にかかるリソース、ノウハウを投資営業部に集約するとともに、アセットマネジメント関連業務をプロダクト戦略室に集約することにより、商品・サービスの質を更に向上してまいります。加えて、信託部を投資銀行部門に移管し、信託機能を活用した商品、サービスの質を向上してまいります。

リース事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループとの戦略的提携に基づいて発足した三井住友ファイナンス＆リース株式会社におきまして、銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集し、航空機オペレーティングリース事業やユーザー及びサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供といった、多様なリース業務の展開を進めること等により、お客さまにとって、より付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。また、株式会社日本総研ソリューションズにつきましては、ＩＴサービス事業分野において更なる成長を図るため、昨年９月に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと広範な範囲での事業提携及びこれを前提とした資本提携を行うことで基本合意し、本年１月には株式会社ＪＳＯＬとして再出発いたしました。今後、システム構築・運用やＩＴ・セキュリティ関連コンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供力を一段と強化してまいります。

（個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス）

個人のお客さまにつきましては、金融コンサルティングビジネスを一段と高度化し、多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」の実現を目指してまいります。具体的には、終身、定期、医療等の保険商品、投資信託、個人年金保険、ＳＭＢＣフレンド証券株式会社が提供する投資一任契約に基づく資産運用サービス等の商品ラインアップの一層の充実を図り、引き続き、お客さまの多様化するニーズにお応えするとともに、研修等を通じたコンサルタントのスキル向上にも努めてまいります。

次に、クレジットカード事業につきましては、三井住友フィナンシャルグループにおきまして、本年４月には、株式会社セントラルファイナンス、株式会社オーエムシーカード及び株式会社クオークの合併により、株式会社セディナが発足、三井住友カード株式会社と併せ、三井住友フィナンシャルグループのクレジットカード事業を担う２社体制が整いました。引き続き、グループトータルでのスケールメリットの追求及び各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化を通じ、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を目指してまいります。また、本年５月には、オリックス株式会社との間で、オリックス・クレジット株式会社の共同事業化に合意いたしました。三井住友フィナンシャルグループは、これまでにも、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいりましたが、新たな連携を通じて、マーケットシェアの拡大とともに事業の効率化を進めてまいります。

（グローバルマーケットにおける特定分野）

グローバルマーケットにおきましては、引き続き、プロジェクトファイナンスなど、当行が強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。高い経済成長が見込まれるアジア地域におきましては、本年４月、中国に全額出資の子会社「三井住友銀行(中国)有限公司」を設立、これまで以上に中国地域におけるお客さまのニーズにお応えできる体制を構築してまいりますとともに、南アジアや豪州地域におきましても、昨年４月に設置したアジア・大洋州本部を中心に、より地域に密着した機動的な業務運営を進めてまいります。また、ベトナムイグジムバンク及び国民銀行(韓国)との業務提携、並びに、昨年10月に合意しました、同行持株会社ＫＢフィナンシャル・グループへの出資や、第一商業銀行(台湾)、東亜銀行(香港)などアジア各国の地場銀行との業務提携を梃子に、一段と事業の強化を図ってまいります。加えて、英国の大手金融機関であるバークレイズ・ピーエルシーとの間でウェルスマネジメント分野や南アフリカ等における業務協働につきましても、具体的な検討を進めてまいります。

（日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得）

当行グループは、本年５月に日興シティホールディングス株式会社等との間で、日興コーディアル証券株式会社の全ての事業（ただし一部資産・負債を除く）及び日興シティグループ証券株式会社の国内の株式・債券引受業務を含む一部の事業等を、関係当局の許認可を前提に取得することにつき、合意いたしました。本件を通じて日興コーディアル証券等の質の高い顧客サービスと商業銀行の持つ安定性・安心感とを融合させた新たな「複合金融」ビジネスを共に創造し、成長力を更に高めていきたいと考えております。

当行を始め、三井住友フィナンシャルグループは、今年度、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

４ 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

１　近時の国内外の経済金融環境

近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化は、欧米を初めとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、国内の経済金融環境も大きな影響を受けています。こうした状況の下、国内外における取引先の経済活動が困難となり、当行グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、金融資本市場での信用収縮の動き等により国内外の金融機関の流動性及び資金調達能力等に問題が発生したりする可能性があるほか、金融資本市場の著しい変動によって当行グループの資本及び資金調達・流動性に関するリスクが増大する可能性があります。また、このような状況に対処するために各国政府が金融財政政策を打ち出していますが、それらが功を奏するとは限らず、このような状況が長期化・深刻化する可能性があります。その結果、国内外の経済金融環境がさらに悪化した場合には、直接的又は間接的に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

２　当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成19年４月に公表した平成19年度から21年度までの３年間を計画期間とする中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」のほか、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、これらの事業戦略は、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。特に平成20年度以降、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、経済成長率、株価、金利や為替レートといった中期経営計画の前提となる経済条件と現実との乖離が拡大してきているため、財務目標としておりました利益水準等については、計画期間中の達成が難しい状況となっております。

３　合弁事業、提携、出資、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、クレジットカード業務、資産運用を含む関連業務分野における提携、出資、買収等に加えて海外の金融機関との提携等、様々な戦略的提携や提携を視野に入れた出資、買収を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携、出資、買収や新規事業等は、法制度の変更、経済金融環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先が業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される可能性があります。このような場合、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりすること等によって、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4　業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当行グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益をあげることができない、又は損失を被る可能性があります。

また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当行グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5　子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6　他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。例えば、近年では、内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、国内においては参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の金融法制に関わる規制緩和が行われております。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等を受け、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更される可能性もあり、これにより競争環境に変化が生じる可能性もあります。これら金融機関との競争状況によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7　信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当行グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更により、与信関係費用が増加する可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化を含む内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率等の変動等により、国内外で貸倒引当金積増し及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し始めております。国内外の経済金融環境が今後さらに悪化した場合には、与信対象企業の業種、企業規模の大小に関わらず、幅広いセグメントで与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、今後さらに与信関係費用が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高、与信関係費用及びリスク・アセット等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

他の金融機関の経営状態の悪化により当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加したりする可能性があります。また、預金保険の基金が不十分となった場合には、預金保険料が引き上げられる可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱により国内外の金融機関が破綻に追い込まれた場合等には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げがあった場合には、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおこり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。

8　保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼすほか、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

9　トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする可能性があります。

また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等により、当行グループが保有する金融商品の市場価格が下落したり、投資ポートフォリオが影響を受けたりする可能性があります。特に、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合や、適切な価格形成がなされない状況に陥った場合等には、当行グループが保有する金融商品の市場価格が大幅に下落し、多額の評価損の計上や減損処理が必要になるなど、当行グループの資産に悪影響が生じるおそれがあります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10　為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは損失の発生等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11　退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12　自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は８％以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は４％以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に算入可能な繰延税金資産の割合の上限は平成20年３月31日以降20%とされております。かかる規制により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

13　資本及び資金調達・流動性に関するリスク

当行及び当行グループ各社の格付が低下するなど信用が低下した場合、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、近時の世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14　決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15　オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16　災害等の発生に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行グループは、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行グループの業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17　お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又は外部からのコンピューターへの不正アクセスや役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18　リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19　財務報告に係る内部統制に関するリスク

金融商品取引法及び関連する法令の施行により、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成21年３月期より、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及びこれについて公認会計士等による監査を受けることを義務づけられております。

当行は、三井住友フィナンシャルグループの一員として、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、予期しない問題が発生した場合等、財務報告に係る内部統制に想定外の重要な欠陥が発生し、期末日までに是正されない場合には、株式会社三井住友フィナンシャルグループの内部統制報告書にその旨を記載する必要があります。この場合、当行の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損なう可能性があるほか、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20　分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

21　有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、従業員の積極的な採用及び従業員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22　重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

23　金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

24　各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制及び法制度の適用並びに金融当局の監督を受けております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があり、その内容によっては当行グループの業務運営に影響を及ぼす可能性があります。特に、近時の世界的な市場の混乱に対応するため、自己資本比率規制、金融政策及び時価会計の見直しを含む会計基準等の変更がなされた場合は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

25　日興コーディアル証券株式会社を中心とする事業の取得に係るリスク

当行は、平成21年５月１日付で、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングス株式会社等との間で、リテール証券事業を主とする日興コーディアル証券株式会社の全ての事業(一部資産・負債を除く)及びホールセール証券事業を主とする日興シティグループ証券株式会社の国内株式・債券引受業務等を含む一部の事業(以下、「対象事業」と総称する。)並びに対象事業に関連する関係会社の株式、「日興」に関連する商標権及び政策保有株式等を含むその他の資産を、関係当局の許認可等が得られることを前提として取得することに合意しております。なお、対象事業の取得は、会社分割(吸収分割)により対象事業を承継する新設の会社(以下、「新・日興証券」という。)の全ての株式を取得する方法により行う予定です。

当行グループによる対象事業等の取得は、新・日興証券の顧客サービスと、当行グループの商業銀行の事業基盤に基づく業務運営とを融合させた新たな複合金融ビジネスの展開により、成長力を更に高めていくことを狙いとするものですが、対象事業等の取得及び取得後の事業展開には、以下の事項を含む種々のリスクを伴います。

(1) 予定どおりに取引を実行できないリスク

対象事業等の取得は、関係当局からの必要な許認可の取得等を含む取引実行のための一定の条件が満たされることを前提としており、かかる条件が満たされず、予定どおりに取引を実行できない可能性があります。また、許認可取得等の過程において、取引形態や取得対象・取得対価を含む取引条件等の変更が必要となる可能性があります。これらの結果、対象事業等の取得による更なる成長力の獲得その他の目的の実現や、その他の想定している成果が得られない可能性があります。

(2) 対象事業等と当行グループの既存事業との融合に関するリスク

当行グループは、新・日興証券と同規模の証券事業を行った経験がなく、当行グループが企図している事業戦略が奏功せず、想定した成果が得られない可能性や、当行の経営成績及び財政状態に予期しない悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループの既存事業と対象事業等の融合に関連する国内外の法規制の動向が、事業の融合の時期やその実現に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 対象事業等の取得により想定している成果が得られないリスク

当行グループは、対象事業等の有する将来性等を見込んだうえで対象事業等の取得を決定していますが、その前提とは異なる経済金融環境が生じた場合や対象事業等に関わる従業員が流出した場合、顧客基盤の引き継ぎが円滑に行えない場合、対象事業等の取得の結果として他の提携先や出資・買収先との関係が悪化し、又は、提携関係等の見直しを余儀なくされる場合等には、想定した成果が得られない可能性や、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当行グループは、現在、大和証券エスエムビーシー株式会社をホールセール証券事業の中核として事業展開しており、今後は、新・日興証券の取得や、日興シティホールディングス株式会社及び日興シティグループ証券株式会社との業務提携の検討により、ホールセール証券事業の更なる強化を企図していますが、当該強化については、これらの関係者や株式会社大和証券グループ本社との関係が今後の協議によるため、必ずしも当行グループが想定している成果が得られるとは限りません。

(4) 無形固定資産の計上に関するリスク

当行グループは、対象事業等の取得により、のれん等の無形固定資産(現時点における概算額で2,000億円台半ば)を計上する見込みです。のれんについては20年で償却することを想定していますが、収益性の低下等によって減損処理が必要となる可能性があります。こうしたのれん等の無形固定資産の減損は、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 対象事業等の取得に想定外の費用や責任が生じるリスク

当行グループは、対象事業等の取得を決定する際に対象事業等の精査を行っていますが、当行グループが対象事業等に係るリスクを全て把握できているとは限らず、対象事業等の取得に関して想定外の費用や責任を負担することとなる可能性があります。また、事業の融合に要する費用が、想定よりも増加する可能性があります。

(6) 対象事業等に関するリスク

対象事業等には、以下の事項を含む種々のリスクがあるものと認識しています。これらのリスクの中には、当行グループの事業等に係るリスクと同種のものもありますが、当行グループの中核的事業である銀行業と比較すると、対象事業等の中核である証券業は、市場環境の影響を受けやすいことなどから、一般的に業績変動が大きく、また、リスクの種類や程度も異なります。また、現在の不安定な市場環境等を考慮すると、対象事業等の取得による影響を従来の実績等から判断することは困難であり、その結果、当行グループの業績に与える影響の予測が困難となる可能性があります。

・競争激化に関するリスク
・有能な人材の確保に関するリスク
・事業戦略を遂行できないリスク
・近時の国内外の経済金融環境に関するリスク
・金利や為替レートの変動に関するリスク
・有価証券ポートフォリオの価値下落に関するリスク
・取引の相手方・発行体等のデフォルトリスク
・オペレーショナルリスク
・流動性に関するリスク
・法令・規制等に関するリスク
・自己資本規制比率に関するリスク
・訴訟等の紛争リスク
・投資事業に関するリスク

上記リスクを含む対象事業等に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

1 クレジットカード事業戦略の推進に係る組織再編

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下「SMFG」)及び当行は、平成20年９月29日に、中間持株会社の株式会社SMFGカード＆クレジット(以下「FGCC」)の設立に加え、当行が、株式会社セントラルファイナンス(以下「CF」)、株式会社オーエムシーカード(以下「OMCカード」)、及び株式会社クオーク(以下「クオーク」)に係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うこと、前記の会社分割により当行に交付されるFGCC株式をSMFGに移転するため、SMFGがFGCCを完全子会社化する株式交換を行うこと、及びSMFGが、三井住友カード株式会社(以下「三井住友カード」)、CF、OMCカード及びクオークに係る管理営業をFGCCに承継させる会社分割を行うことを取締役会で決議し、平成20年12月１日に実施いたしました。

(1) 当行からFGCCへの会社分割(簡易分割)

① 会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、当行からFGCCへの吸収分割を行いました。

② 会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、当行を分割会社とする分社型吸収分割。

③ 吸収分割効力発生日

平成20年12月１日

④ 株式の割当の内容

FGCCは、当行に対しFGCC普通株式22,049株を割当交付いたしました。

⑤ 割当株式数の算定の考え方

本件会社分割に際してFGCCが当行に割り当てる株式の数の算定は、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMBC」)に依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、FGCCが当行から承継するCF、OMCカード及びクオークの普通株式に係る価値算定を行うことで、当該承継資産等の価値を算定し、次にFGCCの株式価値の算定を行った上で、当行に対して割り当てる普通株式数を算定いたしました。

⑥ 吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号　　株式会社SMFGカード&クレジット

事業内容　子会社及び関連会社の経営管理等

資本金　　100百万円

(2) SMFGによるFGCCの完全子会社化に係る株式交換(簡易株式交換)

① 株式交換の目的

FGCC、を三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100%直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGとFGCCの株式交換を行いました。

② 株式交換効力発生日

平成20年12月１日

③ 株式交換に係る割当の内容

	株式会社三井住友フィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	株式会社SMFGカード&クレジット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当の内容	1	1.493
株式交換により発行する新株式数	SMFGは、その保有する自己株式32,919株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。	

(注) FGCCの普通株式１株に対して、SMFGの普通株式1.493株を割当交付いたしました。ただし、SMFGが保有するFGCCの普通株式200株については、株式交換による株式の割当ては行っておりません。

④　株式交換に係る割当内容の算定の考え方

本件株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を確保する見地から、大和証券SMBCに依頼し、その算定結果を踏まえ割当株式数を決定いたしました。

大和証券SMBCは、SMFGの株式価値については市場株価法による算定を行い、FGCCの株式価値については時価純資産額法による算定を行うことで、株式交換比率を算定いたしました。

⑤　株式交換完全親会社の概要

商号　　株式会社三井住友フィナンシャルグループ

事業内容　銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びそれらの業務に附帯する業務

資本金　　1,420,877百万円（平成21年３月31日現在）

(3) SMFGからFGCCへの会社分割(簡易分割)

①　会社分割の目的

FGCCを、三井住友カード、CF、OMCカード及びクオークの株式を保有するSMFG100％直接出資の中間持株会社と位置付けるための組織再編行為の一環として、SMFGからFGCCへの吸収分割を行いました。

②　会社分割の方法

FGCCを承継会社とし、SMFGを分割会社とする分社型吸収分割。

③　吸収分割効力発生日

平成20年12月１日

④　株式の割当の内容

FGCCは、SMFGに対しFGCC普通株式100株を割当交付いたしました。

⑤　割当株式数の算定の考え方

吸収分割承継会社であるFGCCは、SMFGの完全子会社であり、また本件吸収分割の方法が分社型分割であることから、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数にかかわらず、SMFGの純資産額の変動は生じません。そのため、FGCCがSMFGに割り当てる株式の数は任意に決定いたしました。

⑥　吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号　　株式会社SMFGカード＆クレジット

事業内容　子会社及び関連会社の経営管理等

資本金　　100百万円

２　三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡

当行は、平成20年10月29日開催の取締役会にて、三井住友銀行(中国)有限公司への一部事業譲渡について決議し、平成21年４月27日に事業譲渡を行いました。

(1) 目的

当行は、平成18年12月の「中国本部」の設置により中国大陸拠点の一体管理体制をスタートさせましたが、お客さまへのより一層のサービス強化を進めていくために、５支店、２出張所の事業を三井住友銀行(中国)有限公司に譲渡することとしたものであります。

(2) 譲渡する事業内容

５支店(北京・天津・蘇州・杭州・広州)及び２出張所(天津濱海・蘇州工業園区)の銀行業

(3) 譲受会社の概要

名称　　：三井住友銀行(中国)有限公司

設立形態　：有限責任公司

出資者　　：当行100％

本店所在地：中華人民共和国　上海市　浦東新区

業務内容　：預金・貸出・内国為替・外国為替・資金取引・有価証券投資
・その他金融機関業務

６　【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は39百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご留意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、当連結会計年度を「不透明・不確実な環境変化に適切に対応しつつ、中期経営計画の実現に向け着実に前進する年」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」及び「持続的成長を支える企業基盤の整備」の２つの戦略施策に積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、昨年来の金融市場の混乱、株価の大幅な下落及び国内外の急激な景気悪化等に伴い、株式等の減損額及び与信関係費用が増加いたしました。また、こうした環境変化に早期に対応し、平成21年度以降の着実な業績回復を図るべく、経済環境の悪化を踏まえた引当金の積増しや繰延税金資産に係るより保守的な対応等を実施いたしました。その結果、連結経常利益は前連結会計年度比6,756億円減益の592億円の利益、連結当期純利益は前連結会計年度比6,691億円減益の3,173億円の損失となりました。

また、当連結会計年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比3,903億円増加の１兆1,942億円となりましたが、不良債権比率は1.78%と引き続き低水準を維持しております。

なお、証券化商品等（除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ）につきましては、サブプライムローン関連で46億円、サブプライムローン関連以外で42億円の損失処理を行いました。その結果、当連結会計年度末時点における証券化商品等の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で３億円、サブプライムローン関連以外で366億円と少額であり、残存するリスクは軽微であります。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	18,600	19,067	467
資金運用収支	12,089	12,649	559
信託報酬	37	20	△16
役務取引等収支	4,321	3,940	△381
特定取引収支	4,491	1,918	△2,572
その他業務収支	△2,340	538	2,878
営業経費	△8,218	△9,005	△786
不良債権処理額 ①	△2,225	△7,253	△5,028
貸出金償却	△1,295	△2,719	△1,424
個別貸倒引当金繰入額	△1,620	△2,819	△1,199
一般貸倒引当金繰入額	1,037	△1,065	△2,102
その他	△347	△648	△301
株式等損益	△309	△1,829	△1,520
持分法による投資損益	△426	△414	11
その他	△70	29	99
経常利益	7,349	592	△6,756
特別損益	△89	△84	4
うち減損損失	△48	△65	△17
うち償却債権取立益 ②	9	9	△0
税金等調整前当期純利益	7,260	508	△6,751
法人税、住民税及び事業税	△407	△352	54
法人税等調整額	△2,653	△2,779	△125
少数株主利益	△680	△548	131
当期純利益	3,518	△3,173	△6,691

（注）1．金額が損失又は減益には△を付しております。

2．連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋信託報酬＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

与信関係費用 （＝①＋②）	△2,216	△7,244	△5,028

1　経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、海外における預貸金利鞘の改善等により、前連結会計年度比559億円増加して１兆2,649億円となりました。

信託報酬は、運用商品の取扱高の減少等により、前連結会計年度比16億円減少して20億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託の販売の減少等により、前連結会計年度比381億円減少して3,940億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比2,572億円減少して1,918億円となる一方で、その他業務収支は、前連結会計年度比2,878億円増加して538億円となりました。ただし、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支を合算したベースでみる必要がありますが、両者合算で比較した場合、前連結会計年度比305億円増加の2,456億円となりました。

これは、内外の金利動向を捉えたオペレーションを実施したことにより、その他業務収支中の国債等債券損益が改善したことが主な要因であります。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比467億円増加して１兆9,067億円となりました。

営業経費は、成長事業領域強化のためのシステム投資やお客さまの利便性向上を目的とした拠点・施設拡充のための投資を行ったこと等により、前連結会計年度比786億円増加して9,005億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比1,605億円減少して7,504億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	12,089	12,649	559
資金運用収益	21,226	19,865	△1,361
資金調達費用	9,136	7,215	△1,920
信託報酬 ②	37	20	△16
役務取引等収支 ③	4,321	3,940	△381
役務取引等収益	5,500	5,186	△313
役務取引等費用	1,178	1,246	67
特定取引収支 ④	4,491	1,918	△2,572
特定取引収益	4,491	1,918	△2,572
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支 ⑤	△2,340	538	2,878
その他業務収益	2,272	2,504	232
その他業務費用	4,612	1,966	△2,646
連結粗利益 (＝①＋②＋③＋④＋⑤)	18,600	19,067	467

営業経費	8,218	9,005	786

連結業務純益	9,109	7,504	△1,605

（注）　連結業務純益＝当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)＋連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)
＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比5,028億円増加して7,244億円となりました。これは、国内外の景気悪化により取引先の業況が悪化したことや、経済環境の悪化を踏まえて引当金の積増しを実施したこと等によるものであります。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	563	3,897	3,334
一般貸倒引当金繰入額	△1,037	1,065	2,102
個別貸倒引当金繰入額	1,620	2,819	1,199
特定海外債権引当勘定繰入額	△19	12	31
貸出金償却 ②	1,295	2,719	1,424
貸出債権売却損等 ③	366	636	269
償却債権取立益 ④	9	9	△0
与信関係費用 (＝①＋②＋③－④)	2,216	7,244	5,028

(3) 株式等損益

株式等損益は、国内外での株式相場の大幅な下落等により、前連結会計年度比1,520億円減少して1,829億円の損失となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	△309	△1,829	△1,520
株式等売却益	367	96	△271
株式等売却損	57	77	20
株式等償却	619	1,847	1,228

2　財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内外での借入需要に積極的に対応したこと等から、前連結会計年度末比３兆1,101億円増加して66兆827億円となりました。

なお、住宅ローンについては、前連結会計年度末比5,296億円増加して15兆7,573億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	629,726	660,827	31,101
うちリスク管理債権	10,735	15,618	4,883
うち住宅ローン(注)	152,277	157,573	5,296

(注)　当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比4,883億円増加して１兆5,618億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が2,170億円、延滞債権額が4,086億円、３カ月以上延滞債権額が95億円とそれぞれ増加した一方で、貸出条件緩和債権額が1,468億円減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.7%上昇して2.4%となりました。

①　リスク管理債権の状況

（単位：億円）

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権	①	732	2,902	2,170
延滞債権	②	5,893	9,979	4,086
３カ月以上延滞債権	③	266	361	95
貸出条件緩和債権	④	3,844	2,376	△1,468
合計		10,735	15,618	4,883

直接減額実施額	4,167	5,902	1,734

貸出金残高(末残)	⑤	629,726	660,827	31,101

貸出金残高比率

（単位：%）

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権	(＝①／⑤)	0.1	0.4	0.3
延滞債権	(＝②／⑤)	0.9	1.5	0.6
３カ月以上延滞債権	(＝③／⑤)	0.0	0.1	0.1
貸出条件緩和債権	(＝④／⑤)	0.6	0.4	△0.2
合計		1.7	2.4	0.7

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,028	9,417	2,389
海外	678	1,954	1,276
アジア	257	49	△208
インドネシア	7	1	△6
香港	154	6	△148
タイ	3	6	3
中国	18	0	△18
その他	75	36	△39
北米	321	1,716	1,395
中南米	—	9	9
西欧	—	89	89
東欧	—	—	—
その他	100	91	△9
合計	7,706	11,371	3,665

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	7,028	9,417	2,389
製造業	666	703	37
農業、林業、漁業及び鉱業	39	36	△3
建設業	746	886	140
運輸、情報通信、公益事業	393	688	295
卸売・小売業	1,205	886	△319
金融・保険業	162	436	274
不動産業	1,540	3,365	1,825
各種サービス業	1,593	1,638	45
地方公共団体	—	—	—
その他	684	779	95
海外	678	1,954	1,276
政府等	—	—	—
金融機関	—	261	261
商工業	678	1,693	1,015
その他	—	—	—
合計	7,706	11,371	3,665

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比3,903億円増加して１兆1,942億円となりました。これは、国内外の景気悪化を背景とした取引先の業況悪化等によるものであります。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が2,018億円増加して3,196億円、危険債権が2,763億円増加して6,783億円、要管理債権が878億円減少して1,963億円となりました。一方、不良債権比率は1.78％と引き続き低水準を維持しております。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権１兆1,942億円に対して、貸倒引当金による保全が3,409億円、担保保証等による保全が6,874億円となり、保全率は86.11％となっております。

金融再生法開示債権（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,178	3,196	2,018
危険債権	4,020	6,783	2,763
要管理債権	2,841	1,963	△878
合計 ①	8,039	11,942	3,903
正常債権	639,282	660,285	21,003
総計 ②	647,321	672,227	24,906
不良債権比率 （＝①／②）	1.24％	1.78％	0.54％
直接減額実施額	3,338	4,795	1,457

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額 ③	6,479	10,283	3,804
貸倒引当金 ④	2,776	3,409	633
担保保証等 ⑤	3,703	6,874	3,171

（注）　貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 （＝③／①）	80.60％	86.11％	5.51％
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	123.19％	123.88％	0.69％

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 （＝④／（①－⑤））	64.02％	67.27％	3.25％
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	143.00％	156.27％	13.27％

(2) 有価証券

有価証券は、金利動向を捉えたオペレーションにより、国債が前連結会計年度末比５兆3,944億円増加したこと等により、前連結会計年度末比５兆1,348億円増加して28兆2,957億円となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	231,609	282,957	51,348
国債	93,399	147,344	53,944
地方債	4,392	3,386	△1,005
社債	38,764	38,782	18
株式	34,315	24,077	△10,238
うち時価のあるもの	30,426	20,563	△9,863
その他の証券	60,737	69,366	8,628

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

［ご参考］有価証券等の評価損益（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	170	278	107
子会社・関連会社株式	10	△35	△45
その他有価証券	7,557	△427	△7,984
うち株式	9,363	△165	△9,528
うち債券	△1,295	△12	1,282
その他の金銭の信託	△0	△2	△2
合計	7,738	△186	△7,924

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、当行において、将来収益見積りのストレス強化等の保守的な対応を行ったこと等により、前連結会計年度末比1,287億円減少して7,920億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	9,208	7,920	△1,287
繰延税金負債	518	272	△245

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比1,550億円減少して6,683億円となりました。

計上額の内訳としては、税務上の繰越欠損金、有価証券償却及び不良債権処理関連に係るものが主であります。

〔当行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	17,635	17,760	125
貸倒引当金	993	1,589	596
貸出金償却	1,046	1,410	364
有価証券有税償却	5,768	5,885	117
退職給付引当金	471	480	9
減価償却限度超過額	63	73	10
投資損失引当金	52	8	△44
その他有価証券評価差額金	—	747	747
繰延ヘッジ損益	514	140	△374
税務上の繰越欠損金	8,135	6,765	△1,370
その他	593	663	70
評価性引当額 ②	6,694	10,155	3,461
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (＝①－②) ③	10,941	7,605	△3,336
繰延税金負債 ④	2,708	922	△1,786
退職給付信託設定益	416	416	—
その他有価証券評価差額金	1,976	261	△1,715
その他	316	245	△71
繰延税金資産の計上額 (＝③－④)	8,233	6,683	△1,550

(4) 預金

預金は、国内、海外ともに堅調に増加したことから、前連結会計年度末比２兆8,927億円増加して75兆6,604億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	727,677	756,604	28,927
うち国内個人預金(注)	384,302	395,694	11,392
うち国内法人預金(注)	318,300	325,470	7,169

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、４兆5,186億円となりました。

このうち株主資本は、２兆7,174億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金１兆6,036億円、利益剰余金4,487億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1,659億円のマイナスとなりました。内訳は、その他有価証券評価差額金△601億円、繰延ヘッジ損益△203億円、土地再評価差額金350億円、為替換算調整勘定△1,206億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　③　連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3　連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末比6,396億円減少して6兆5,587億円となりました。

リスク・アセット等は、当連結会計年度より先進的内部格付手法を導入したこと等から、前連結会計年度比10兆5,820億円減少して48兆4,316億円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比1.35%上昇して、13.54%となりました。

（単位：億円）

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
連結自己資本比率(国際統一基準)	12.19%	13.54%
基本的項目		
資本金	6,649	6,649
資本剰余金	16,035	16,036
利益剰余金	8,615	4,487
社外流出予定額(△)	153	199
その他有価証券の評価差損（△）	—	601
為替換算調整勘定	△284	△1,206
新株予約権	0	0
連結子会社の少数株主持分	14,622	19,720
営業権相当額(△)	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	440	421
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	32
計 ①	45,043	44,435
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	3,385	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	372	372
一般貸倒引当金	449	586
適格引当金が期待損失額を上回る額	897	—
負債性資本調達手段等	25,230	23,036
計	30,336	23,994
うち自己資本への算入額 ②	30,336	23,994
控除項目 ③	3,395	2,841
自己資本額(＝①＋②－③)	71,984	65,587
リスク・アセット等	590,137	484,316

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

当行において、お客様の利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,249億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

(2) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は31億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。